

～適切な設計変更に向けて～

“設計変更ガイドライン活用ガイド”の広報

2017 関東 “地域インフラ” サポートプラン

利根川下流河川事務所では、品確法の運用指針に定められた適切な設計変更を行うために作成した設計変更ガイドラインの主旨を徹底するため、受注者向けの広報資料である『活用ガイド』を作成し、受注業者全てに配布するとともに、事務所、各出張所等に掲示し浸透を図っています。この取組は、“地域インフラ”サポートプラン関東2016の『3. 広報活動 取組②』に位置づけられています。



【取手出張所 玄関ロビー】



【金江津出張所 玄関ロビー】



【竜ヶ崎出張所 玄関ロビー】



【北千葉導水路管理支所 執務室前】



【銚子出張所 執務室前】



【佐原出張所 執務室前】

設計変更ガイドライン活用ガイドはこちらから入手できます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000656210.pdf